

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診のお知らせ

- 対象者** **乳がん検診** → 40歳以上の女性で昨年度受診していない方
子宮頸がん検診 → 20歳以上の女性で昨年度受診していない方
大腸がん検診 → 40歳以上で乳がん・子宮頸がん検診と併せて受診希望の方、40歳以上の男性

*定員に余裕がある場合は、対象にならない方の申し込みを受け付けますが、検診料金は全額自己負担となります。金額については保健福祉課へお問い合わせください。

日程

3月12日(木) 北海道対がん協会 札幌がん検診センター (無料送迎バスが出ます)		
(当日の予定)	9:00頃	日高総合支所出発
	10:00頃	日高町役場出発
	12:00頃	検診センター到着 昼食(各自で用意、またはお弁当を斡旋します)
	13:00頃	検診開始
	15:00頃	検診終了
	17:00頃	日高町役場到着予定
	18:00頃	日高総合支所到着予定
※申し込み状況により、予定時間を変更する場合があります。		

定員 20名 (バスの定員)

自己負担金および検査内容

乳がん検診 *平成26年12月31日を年齢基準日とします。	(50歳未満) 2,000円 (50歳以上) 1,700円	乳房のエックス線撮影をしてから、医師がしこり等の有無を調べます。50歳未満は2方向、50歳以上は1方向のエックス線撮影をします。
子宮頸がん検診	1,600円	子宮頸部の細胞をとって調べます。
子宮体部がん検診	700円	子宮体部の細胞をとって調べます。(該当者のみ)
婦人科超音波検査 <small>ちょうおんぱ</small>	1,000円	膣の中から超音波の機械を当てる検査です。(希望者のみ)
大腸がん検診	800円	2日分の便を取り、潜血反応がないか調べます。

*ただし、生活保護世帯の方、住民税非課税世帯の方、40歳(昭和49年生まれ)の方は無料です。生活保護・非課税世帯の方は、課税状況を調査しますので同意書の提出が必要です。印鑑をご持参のうえ、本庁保健福祉課、厚賀出張所、水・くらしサービスセンター、日高総合支所地域住民課へお越しください。

※がん検診推進事業により、次の年齢の方は「検診手帳」(新規受診者のみ)と「がん検診無料クーポン券」が配布され、今年度の子宮頸がん検診あるいは乳がん検診、大腸がん検診を無料で受けることができます。
(子宮体部がん検診や婦人科超音波検査を実施した場合は、自己負担金がかかります)

子宮頸がん検診
無料クーポン対象者

- 20歳(平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれ)の女性
- *22歳~25歳(昭和63年4月2日~平成4年4月1日生まれ)の女性
- *27歳~30歳(昭和58年4月2日~昭和62年4月1日生まれ)の女性
- *32歳~35歳(昭和53年4月2日~昭和57年4月1日生まれ)の女性
- *37歳~40歳(昭和48年4月2日~昭和52年4月1日生まれ)の女性

乳がん検診
無料クーポン対象者

- 40歳(昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生まれ)の女性
- *42歳~45歳(昭和43年4月2日~昭和47年4月1日生まれ)の女性
- *47歳~50歳(昭和38年4月2日~昭和42年4月1日生まれ)の女性
- *52歳~55歳(昭和33年4月2日~昭和37年4月1日生まれ)の女性
- *57歳~60歳(昭和28年4月2日~昭和32年4月1日生まれ)の女性

*印は、平成21年度~24年度に無料クーポン券の配布を受けたものの未受診である方です。

大腸がん検診
無料クーポン対象者

- 40歳（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ）の男性と女性
- 45歳（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれ）の男性と女性
- 50歳（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ）の男性と女性
- 55歳（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ）の男性と女性
- 60歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ）の男性と女性

申し込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
申込締切は、2月13日（金）です。ただし、定員になり次第締め切ります。

町の保健推進員さんの おいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介します。
第2回目は、スープです。前回の春巻き同様、9月のクッキングサークルで
門別本町地区の保健推進員さん方が調理したメニューの1つです。



モロヘイヤと肉そぼろのスープ

▼材料 <4人分>

モロヘイヤ1束（100g）、長ねぎ1/3本、ごま油大さじ1/2、
鶏ひき肉100g、酒大さじ1、だし汁4カップ、しょうゆ大さじ2、塩少々

▼作り方

- ① モロヘイヤは、茎はみじん切り、葉は千切りにする。長ねぎは斜め薄切りにする。
- ② 鍋にごま油を中火で熱し、鶏ひき肉を炒め、色が変わったら酒を加え混ぜ、だし汁、しょうゆ、塩、モロヘイヤと長ねぎを加える。
- ③ 煮立ったらアクを除き、5分ほど煮る。

野菜の旬にあわせてモロヘイヤをほうれん草などにかえて是非、ご家庭でも挑戦してみてください。

国民健康保険 高額療養費 自己負担限度額の見直しについて（70歳未満）

国民健康保険の70歳未満被保険者の高額療養費自己負担限度額が、平成27年1月1日から改正となります。表の太枠部分が改正となります。

高額療養費は、自己負担限度額を証明する証（限度額適用認定証）を申請していただき、医療機関に提示する方法と、医療機関で定額の自己負担を支払い、限度額超過分を役場窓口で申請していただく方法があります。

既に限度額認定証をお持ちの方については、改正後の証を郵送しております。

高額療養費を窓口申請する方については、1月分の医療費から改正後の限度額となりますのでご承知ください。

【改正前】

所得要件	限度額（単位：円）
上位所得 旧ただし書所得 600万円超	150,000+ (総医療費-500,000)×1% <多数回該当:83,400>
一般 旧ただし書所得 600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当:44,400>
低所得 住民税非課税	35,400 <多数回該当:24,600>

【改正後】

所得要件	限度額（単位：円）
旧ただし書所得 901万円超	252,600+ (総医療費-842,000)×1% <多数回該当:140,100>
旧ただし書所得 600万円超 901万円以下	167,400+ (総医療費-558,000)×1% <多数回該当:93,000>
旧ただし書所得 210万円超 600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当:44,400>
旧ただし書所得 210万円以下	57,600 <多数回該当:44,400>
住民税非課税	35,400 <多数回該当:24,600>

所得要件は、世帯の国民健康保険被保険者全員の旧ただし書所得の合計額となります。

(旧ただし書所得 総所得金額-基礎控除(33万円))

多数回は、過去1年間に同一世帯の高額療養費支給額が4回目以降該当となります。